

NEWS LETTER 2008



会長挨拶

横浜市立大学後援会長
宇南山 英夫



大学とはまさに大きく学ぶところであるといえるが、大きく学ぶということの意味は、一つには学問知識の習得だけではなく、広く様々な文化的・体育的ないし社会的活動を通じて知の形成とともに人間形成を図るところであるということであり、第二には自主的に学ぶということ、すなわち自らへのビジョンをもって自らの意思によって積極的に自己開発に努めるとともに目標に向かって努力を続けることであると考えられます。このような目的を有効に達成することができるようにするためには、まず大学をめぐる人的・物的環境の整備が必要であり、そのための経済的支援の充実・強化が不可欠であると考えられます。

横浜市立大学が大学改革の目標としているリベラルアーツ・カレッジ教育が国際感覚豊かな高い専門能力と幅広い実践的教養を身につけることを目的とし、また国際都市横浜のニーズに積極的に応えるための活動を通じて地域社会に貢献し、そのための人材を養成するためには、有能な専任教員とともに外国人教員や実務専門家などの教育スタッフならびそれらの能力を総合的かつ有効に発揮せしめるための管理スタッフの充実を図るとともに、物的手段としての教育・研究施設、運動厚生施設などの周辺環境の整備充実が必要であることは言うまでもありません。

横浜市立大学後援会は、保護者をはじめ卒業生や教職員など大学に関心を有するの方々のご理解とご支援のもとにこれまで大学の運営に対しそれなりの貢献をしているものと確信しておりますが、「変わる横浜市立大学」が社会での理解を求めていく時に少しでも役立つ存在になるよう努めて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様より一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、大学が熾烈な競争環境の下におかれている今日、私立大学はいまでもなく、多くの国公立大学が法人化を契機として特に卒業生との密接な提携協力関係によって大学の充実発展を図っている中で、横浜市立大学は卒業生との密接な関係は十分有されているとは言えない状況にあるといわざるをえません。そこで、後援会が大学と卒業生との懸け橋となり得るならば幸いです。この意味で今後とも後援会会員の皆様はもちろん、未だ会員となられていない卒業生の方々も是非とも後援会の活動にご理解とご協力・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

公立大学法人横浜市立大学後援会会則

- (名称) 本会は公立大学法人横浜市立大学後援会と称する。
- (目的及び事業) 本会は横浜市立大学の教育研究事業および学生生活の支援等を行うことを目的とする。
- 第1条 本会は公立大学法人横浜市立大学後援会と称する。
- 第2条 本会は横浜市立大学の教育研究事業および学生生活の支援等を行うことを目的とする。
- 第3条 本会は第2条に定める目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 学生の教育研究活動への助成
(2) 学生の学業、課外活動および福利厚生事業に対する助成
(3) 国際交流事業に対する支援
(4) 学術に関する講演会・研究会等の開催
(5) その他目的達成に必要と認められる事業
- (会員及び役員等) 本会は次の会員をもって構成する。
(1) 横浜市立大学に在学する学生(医学部2年次以上及び医学研究科を除く)の保護者
(2) 横浜市立大学の教職員及び退職者並びに卒業生で本会の事業を支援する者
(3) 本会の事業を賛助する者
- 第4条 本会は次の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名
(3) 常務理事 1名
(4) 会計理事 1名
(5) 理事 30名以内
(6) 監事 2名以内
(7) 顧問 若干名
- (役員を選出) 前条に定める役員のうち、会長、副会長、常務理事、会計理事は、理事の互選により選出する。理事、監事は会員の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 第7条 役員は任期4年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者は前任者の残任期間とする。
- 第8条 役員は次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し、業務を総理する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
(3) 常務理事は会長、副会長を補佐し、本会の一般業務を掌理する。
(4) 会計理事は、本会の会計を処理する。
(5) 理事は、本会の業務運営について審議する。
(6) 監事は、本会の業務および会計を監査する。
- 第9条 本会は大学との連絡を密にするため顧問を若干名置くことができる。
顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
顧問は会長の諮問に応じるとともに会長の求めにより理事会に出席して意見を述べることができる。
- 第10条 本会の事務を処理するために書記を置く。
2. 書記は、理事会の議を得て会長が委嘱する。
- (会議等) 第11条 本会の会議は、総会および理事会とする。
2. 総会および理事会の議長は、会長をもって充てる。
- 第12条 総会は、第4条に規定する会員の出席により年1回開催し、事業報告、事業計画、予算、決算、役員の変更及びその他本会の運営に関し必要と認められる事項について審議する。
2. 会長は必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。
3. 総会は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決定する。
- 第13条 理事会は、第5条に掲げる役員をもって構成する。
2. 会長は必要と認めるとき理事会を開催する。
- 第14条 理事会は、事業計画(案)、予算(案)、決算(案)及び会の運営に必要な事項につき審議する。
- 第15条 理事会は、理事の半数以上の出席で成立する。ただし、出席できない場合は、委任状をもってこれに代えることができる。
2. 理事会の議事は出席者の過半数をもって決定し、可否同数の場合は議長が決定する。
- (会計) 第16条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。
第17条 本会の会員の会費は、次のとおりとする。なお、既納の会費は返還しない。
(1) 保護者
学部学生の保護者、50,000円(但し医学部1年次生の保護者については15,000円)
国際総合科学研究科学生の保護者、大学院博士前期課程および博士後期課程においては30,000円(但し博士前期課程より博士後期課程に進学した者については20,000円とする)
(2) 教職員・退職者及び卒業生、年会費3,000円以上
(3) 賛助会員、年会費5,000円以上
2. 会員のうち前項1号の者は、学生の入学時に会費を納めるものとし、2号及び3号の者は毎年、年度内に納めるものとする。
3. 教職員、退職者及び卒業生の会員並びに賛助会員が、前項の定める会費を年度内に納めない時は、その資格を失う。
- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第19条 この会則の改正は、総会で行う。ただし、改正を議決するには、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。
- 附則
1. 本会則は、平成17年4月1日から施行する。
2. 平成17年4月1日現在、会員である学生の保護者は、当該学生が卒業するまでの間は、会員とする。
- 附則
(施行期日)
1. 本会則は、平成19年6月2日から施行する。

事務局より

後援会では、保護者会員に加え、卒業生や教職員、旧教職員の方々に、学生の資格取得や就職活動、課外活動など学生生活の多岐にわたる後援会の支援活動をご理解いただき、新たに会員となってご協力いただきたくことを目的として2006年にNews Letterを創刊いたしました。
3回目となる今年のNews letter 2008は、新規会員募集のための後援会活動紹介にとどまらず、現会員の皆様に向けてより充実した広報誌として、後援会の多方面にわたる支援活動事業、学生生活の様子をお伝えしていくと思います。
今後とも後援会活動にご協力いただきたくお願い申し上げます。

公立大学法人横浜市立大学後援会事務局

〒236-0027横浜市金沢区瀬戸22-2横浜市立大学内
TEL:045(787)2396 e-mail:kouenkai@yokohama-cu.ac.jp

6月14日

後援会総会が開催されました

平成20年6月14日(土)、カメラホールに於いて、200名を超える在学生保護者会員と卒業生等年会員の皆様のご出席を賜り、平成20年度後援会総会が開催されました。総会では平成19年度事業報告・決算報告及び20年度事業計画・予算の承認の後、横浜市大の現状や将来等について活発な質疑応答がなされました。

その後開催された懇親会には本多理事長、布施学長、藤野国際総合科学部長をはじめ同学部各コース長等多くの教員も参加し、保護者会員の皆様との間で有意義な交流の場となりました。卒業生会員の皆様におかれましては、今日の横浜市大、さらには大学教育についてのご理解を深めるための一助ともなったものと思います。



総会(八景キャンパスカメラホール)

平成19年度決算 <H19.04.01~H20.03.31>

【一般会計】収支計算書		(単位:円)	
科目	予算額	決算額	差異
【収入の部】			
会費収入(保護者会員)	43,420,000	43,440,000	20,000
(年会費)	2,000,000	4,295,340	2,295,340
雑収入	1,000,000	1,389,519	389,519
当期収入合計	46,420,000	49,124,859	2,704,859
前期繰越収支差額	12,056,994	12,056,994	0
収入合計	58,476,994	61,181,853	2,704,859
【支出の部】			
学生活動助成費	18,500,000	13,280,285	△5,219,715
学習助成費	2,000,000	1,200,055	△799,945
就職活動支援費	2,500,000	949,625	△1,550,375
資格取得支援費	1,000,000	469,289	△530,711
海外研修支援費	4,000,000	3,664,730	△335,270
特別講義助成費	500,000	141,976	△358,024
研究調査助成費	2,500,000	222,026	△2,277,974
卒業生送別会費	1,800,000	1,637,050	△162,950
入学式保護者懇談会費	800,000	681,650	△118,350
福利費	1,000,000	385,610	△614,390
会議費	800,000	686,336	△113,664
通信費	1,500,000	1,031,702	△468,298
広報誌等印刷費	1,000,000	705,140	△294,860
事務局費	1,500,000	1,284,763	△215,237
繰出金	5,000,000	5,000,000	0
予備費	1,576,994	0	△1,576,994
当期支出合計	45,976,994	31,340,237	△14,636,757
当期収支差額	443,006	17,784,622	17,341,616
次期繰越収支差額	12,500,000	29,841,616	17,341,616

【一般会計】貸借対照表		(単位:円)	
科目	予算額	決算額	差異
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	28,824,502		
未収入金	1,067,639		
流動資産合計		29,892,141	
資産合計			29,892,141
【負債の部】			
流動負債			
未払金	50,525		
流動負債合計		50,525	
負債合計			50,525
【正味財産の部】			
正味財産			29,841,616
(うち当期正味財産増加額)			(17,784,622)
負債及び正味財産合計			29,892,141

【教育設備整備資金特別会計】収支計算書		(単位:円)	
科目	予算額	決算額	差異
【収入の部】			
受取利息収入	6,280	46,751	40,471
繰入金収入	5,000,000	5,000,000	0
当期収入合計	5,006,280	5,046,751	40,471
前期繰越収支差額	18,089,178	18,089,178	0
収入合計	23,095,458	23,135,929	40,471
【支出の部】			
当期支出合計	0	0	0
当期収支差額	5,006,280	5,046,751	40,471
次期繰越収支差額	23,095,458	23,135,929	40,471

【教育設備整備資金特別会計】貸借対照表		(単位:円)	
科目	予算額	決算額	差異
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	23,135,929		
流動資産合計		23,135,929	
資産合計			23,135,929
【正味財産の部】			
正味財産			23,135,929
(うち当期正味財産増加額)			(5,046,751)
負債及び正味財産合計			23,135,929

平成20年度役員

会長	宇南山 英夫(名誉教授)
副会長	馬場 彰(大学理事)
常務理事	藤野 次雄(学部長)
会計理事	酒井 正志(学務課長)
理事(保護者)	時田 正子 高橋 昭子 矢嶋 重雄 神 高雄 阿相 恵美 菊地 誠一 岩本 りか 井原 幹夫 宇野 繁 稲田 志朗 片山 博幸 阿部 幹夫 桜井 雅子 鄭 昭美 服部 源二 足立 光生 在原 和子 岩瀬 一雄 大高 弘 柴田 悟一 佐藤 信裕
監事	中川 潤(学務センター長)
顧問	大村 守一(公認会計士) 小谷 利子 本多 常高(理事長) 布施 勉(学長) 高岡 幸彦(後援会前会長)

平成19年度決算 <H19.04.01~H20.03.31>

【一般会計】収支計算書		(単位:円)	
科目	予算額	決算額	差異
【収入の部】			
会費収入(保護者会員)	43,420,000	43,440,000	20,000
(年会費)	2,000,000	4,295,340	2,295,340
雑収入	1,000,000	1,389,519	389,519
当期収入合計	46,420,000	49,124,859	2,704,859
前期繰越収支差額	12,056,994	12,056,994	0
収入合計	58,476,994	61,181,853	2,704,859
【支出の部】			
学生活動助成費	18,500,000	13,280,285	△5,219,715
学習助成費	2,000,000	1,200,055	△799,945
就職活動支援費	2,500,000	949,625	△1,550,375
資格取得支援費	1,000,000	469,289	△530,711
海外研修支援費	4,000,000	3,664,730	△335,270
特別講義助成費	500,000	141,976	△358,024
研究調査助成費	2,500,000	222,026	△2,277,974
卒業生送別会費	1,800,000	1,637,050	△162,950
入学式保護者懇談会費	800,000	681,650	△118,350
福利費	1,000,000	385,610	△614,390
会議費	800,000	686,336	△113,664
通信費	1,500,000	1,031,702	△468,298
広報誌等印刷費	1,000,000	705,140	△294,860
事務局費	1,500,000	1,284,763	△215,237
繰出金	5,000,000	5,000,000	0
予備費	1,576,994	0	△1,576,994
当期支出合計	45,976,994	31,340,237	△14,636,757
当期収支差額	443,006	17,784,622	17,341,616
次期繰越収支差額	12,500,000	29,841,616	17,341,616

監査報告書

公立大学法人横浜市立大学後援会会則、第8条(6)の規定により、平成19年度事業報告並びに決算書類を監査した。その結果は、事業報告は妥当であり、その会計処理は財産及び収支の状況を正しく表していると認める。

平成20年5月28日

監事:大村守一・小谷利子

理事長挨拶



横浜市立大学理事長
本多 常高

横浜市立大学は、今年、創立80周年を迎えます。横浜という歴史的な国際都市にあって、横浜とともに歩み、実業界をはじめ、医療・行政・教育・文化と各分野に優れた人材を輩出してまいりました。法人化以降での取組としては、学生教育の面で共通教養科目による課題の発見・解決能力の育成や、プラクティカル・イングリッシュによる実践的な英語力の醸成に力を入れ、また経営面においては財務情報を積極的に公開し、格付会社から「AA-／ポジティブ」という良好な格付を取得するなど、一定の成果をあげてまいりました。今年度は、医学科の定員を80名に増員して医師不足への対策や地域医療の向上を図るほか、産学連携を促す体制の整備や外部機関との連携強化など、知的資源を還元するための施策を重点的に推進してまいります。

大学全入時代を迎え、国公立、私立を問わず大学間競争が激化しております。本学においても、運営交付金の縮小など、大学を取り巻く環境は日々厳しさを増してきておりますが、様々な面において業務の効率化を推進し、大学運営のコスト削減を図るなど自助努力に取り組んでいるところです。市民に支えられた歴史と伝統を受け継ぎ、少数精鋭の行き届いた教育環境を持つ総合大学としての強みを存分に発揮できる大学であり続けるため、引き続き大学改革を推進してまいりますので、後援会の皆様の変わらぬご支援を、どうかよろしくお願い申し上げます。

学長挨拶



横浜市立大学学長
布施 勉

後援会の宇南山会長を始め会員の皆様には、本学に対して様々な手厚いご支援をいただいております。心から御礼申し上げます。

現在、国際社会、国家社会及び地域社会の社会構造は、劇的に変化し、多様化しつつありますが、横浜市は、2009年に開港150周年を迎えるのを機に「第二の開港」を成し遂げ、未知なる世界への挑戦を試み、この事態に対応しようとしています。本学は、横浜市が設置する「公立大学」であり、「横浜市の社会インフラ」であることから、横浜市とともに船出し、人間社会に真に貢献して、市民の誇りとなる存在にならなければなりません。

教育に責任を有する学長としてこのことに関して一言申し上げれば、この「乱世」とも言える現代社会を堂々と生き抜く力を養うシステムを、まずは構築する必要があります。それが、本学の「リベラルアーツ教育」であると言えます。その上で、学生には日ごろから「勉強、研究、自己の確立」を強く求めてまいります。

今後とも、引き続き本学に対するご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

国際総合科学部4年目を迎えて



国際総合科学部長
藤野 次雄

国際総合科学部は、本年で開設4年目を迎え、来年3月には初めての卒業生を出すことになります。本学の教育成果が各卒業生に十分に体得され、社会から高く評価されることを期待しています。国際総合科学部は、「共通教養教育」と高度な専門能力の基礎となる「専門教養教育」を連携させた「実践的な教養教育」を行うことを教育理念・目的とし、国際的視野に立った国際基準の教育を行い、課題発見・解決を総合的にできる能力を育成しています。

グローバル化の進展により、日本のどんな地域、企業、家計といえども世界の影響を受け、人への金・情報は瞬時に世界をかける時代であるからこそ、世界の人々との英語という言語、ITという言語での意思疎通能力の習得が必要です。この意味で、「国際」的視点・視野を持って、世界とコミュニケーションできる人材の育成が必要となります。

また、大学は「全入時代」に直面し、大学の教育の質が問われています。これまでの日本の大学は、社会に出るまでの「バケーション」期間だといわれてきましたが、今後は「国際」標準の教育、「国際」基準の学位を与える意義は大きくなります。

さらに、これまでの日本は、欧米の優れた科学技術にキャッチアップするということで、世界第2位のGDP大国となることができましたが、現在の日本は、世界の最先端にあり、自ら課題を発見し、解決していく能力を求められています。このような時代には、学生も自ら関心の持てる課題を発見し、解決していくことができるように、人文・社会・自然科学を「総合」し、自由にカリキュラム設計できるような学部を提供することが必要であるとの認識で、「総合」学部を提供しています。

来年の1月には、卒論が提出され、成果が要約集として結実されるのを楽しみにしています。現在、受験生も増加しており、大学ブランドをより確立できるよう努力する覚悟ですので、後援会の皆様におかれましても、暖かいご支援ご協力をお願いいたします。

後援会の主な事業紹介

浜大祭

こんにちは、浜大祭実行委員会委員長の田村友一です。浜大祭とは、今年で58回目を迎えた八景キャンパスで行われる歴史ある大学祭です。

私達浜大祭実行委員会は、約50人の実行委員が挑戦心とアイデアをぶつけあいながら、来場者の方々に楽しんでもらえるような大学祭を創ろうと日々努力しています。「自分たちが楽しまなければ、人を楽しませることはできない!!」をモットーに、時に楽しいサークルのように和気あいあいと、時にイベント会社のように責任ある立場という自覚を持って活動しています。今年のテーマである「千華繚乱」は百花繚乱から創った造語です。横浜市立大学の多種多様な学生のパワー(千華)が咲き乱れ、熱気あふれる浜大祭を表現しました。

最後になりますが、浜大祭を今年度も開催できるのは、本学関係者の皆様、後援会や進交会・同窓会の皆様、また、協賛・後援してくださった企業の皆様、そして地域の皆様のご協力の賜です。実行委員会を代表して心より御礼申し上げます。

学生生活助成事業



TOEICにチャレンジ

国際総合科学部3年 鈴木 宏和

私は、1学年の時に、公立大学法人横浜市立大学後援会より、TOEICの資格取得を助成していただきました。

私が、TOEICの資格取得にチャレンジしたのは、もちろん早い段階で、2年から3年への進級を決定づけるためもありましたが、それよりも、横浜市立大学に入学してからの目標であった語学研修プログラムへの出願可能スコアを取得することが最大の理由でした。

私にとって大きな目標であった語学研修プログラムがあったため、その目標に向かってTOEICの資格取得にチャレンジしてきたように思います。そして、横浜市立大学後援会の助成制度の存在を私が知っていたことが、高得点取得を後押ししてくれたように思います。

在学中に身につけた英語力、またその資格を国際交流や就職活動など、今後の様々な活動に役立てていきたいと思っています。この助成制度は、TOEICに限らず、TOEFLや日本語能力試験など様々な資格取得に利用できます。皆さんも、在学中にこの助成制度を上手に利用して、資格取得などにチャレンジしてみてください。

最後に、公立大学法人横浜市立大学後援会に心より深く感謝を申し上げたいと存じます。

資格取得支援事業

国際ボランティア

国際総合科学部1年 遠藤 洸也

私は2008年8月30日～9月14日に横浜市立大学後援会の援助を受けて国際ボランティアに参加して来ました。国際ボランティアでは世界各地から様々な人達が集まって、共同生活をしながらボランティア活動します。世界各地にプログラムがあるのですが、私はイタリアに行かせていただきました。

ボランティアは「地球環境のために自動車ではなく自転車を使う」というテーマのもとで、街の人々に自転車利用を促すというものでした。

駅やスーパーマーケットで普及活動が続いているときにはイタリア語が話せずに言語の壁を感じることもありましたが、何か自分が伝えようとしていると相手もそれを必死に理解しようとしてくれました。また、休日には現地の若い人達がパーティーに誘ってくれるなど、ボランティア以外にも非常に充実した日々を送ることができました。

ボランティア期間は楽しいことだけでなく、自分の英語力と自分以外のボランティアメンバーの英語力との差に悔しい思いをすることもありました。しかし帰国時には、その悔しさがよりいっそう語学の勉強をする意欲を駆り立てることになりました。

楽しいことや苦しいことが数多くあり、最高の経験となった国際ボランティア。この国際ボランティアに参加するにあたって援助をしてくださった横浜市立大学後援会には本当に感謝しています。

就職活動支援事業



海外語学研修

国際総合科学部4年 那須 可奈子

私は大学生最後の夏休みにこの語学研修に参加することができ、一生の思い出を作ることができたと思います。

私たち市大生が参加したのは、General English というコースで、授業は Speaking が中心で進められ、すぐ会話に応用できる表現などを学ぶことができました。ネイティブの先生方と話し、今まで通じると思っていた表現が間違っていることなどを気付かされました。実際に街中を観光するときには習っていた表現を使い、英語で会話をすることの喜びを実感することができました。寮では他国からの学生たちと友達になり、皆で夕食を食べ、日本のことや外国のことについて語り合いました。3週間という短い期間でも他国の友達を作ることができたことをうれしく思い、いつの日か彼らの国に遊びに行きたいと思っています。

全く日本語が通じない状況で、最初は恥などもあり街中で道を尋ねるのも一苦労でしたが、誠意を持って一生懸命話すことで相手もわかってくれていることも分かり、恥じる気持ちよりもっと英語を話したいと思うように自分自身が変わっていったと思います。また、多国籍の人々と話をして、価値観・考え方の違いや共通点を肌で感じることもできました。

この語学研修での経験を励みとして、これからも英語の学習を進めていき、同時に日本や外国の文化についても勉強をして、様々な国の人々と触れ合えるようになりたいと思います。

海外研修支援事業



海外フィールドワーク支援プログラム

国際総合科学部2年 松田 美樹

8月27日～9月4日の9日間JICAとの連携プログラムである海外調査実習に参加し、多文化国家であるマレーシアを訪れました。中進国というフィールドにおいて、またJICAとの連携プログラムということもあり、国際協力に関するたくさんの知識を吸収することができたと思います。

首都クアラルンプールでの市内視察、JICAマレーシア事務所への訪問、マレーシア科学大学学生との交流会、農村でのホームステイ、シニアボランティアの笹田さんの活動視察、ミリ市役所での下水道プレゼンテーションなど、9日間という短期間ながらも、本当に充実し意義のある時間を過ごすことができました。特に印象に残っているのは、農村でのホームステイで、言葉が通じないながらも快く迎えてくれたホストファミリーのあたたかさや触れ、また異なる文化、穏やかな生活を体験し、私にとって忘れられないまた価値観をも変える出来事となりました。

初海外ということもあり、現地にて体調を崩すというハプニングもありましたが、山田保教授をはじめ、一緒に参加した仲間の皆さんのおかげで乗り越えることができました。

後援会の皆さまをはじめ、この海外調査実習をサポートしてくださった方々に感謝しております。

研究調査助成事業



海外インターンシップ

国際総合科学部3年 正木 沙祐里

私は2008年8月に横浜市立大学後援会から補助を受け、北京にあるNEC中国でインターンシップを経験させていただきました。オリンピック開催という特別な時期に中国に行くことができ、大変充実した1ヶ月を送ることができました。

中国での生活は、午前中は大学で中国語の授業を受け、午後からはNEC中国でインターンをしました。週に1回ほど会社が終わった後にオリンピック観戦(なでしこジャパン・女子バレーボール)にも行きました。NEC中国では調査の仕事を受けてもらい、情報を人にわかりやすく伝えることの難しさや、自分でわかりやすく工夫することの楽しさを知ることができました。更に私はこの1ヶ月で仕事以外にも多くのものを得ることができたと思います。人々の優しさに触れ、多くの人々に支えられて生きていることを実感しました。そして、中国の現状を自分の目で見る事ができたことも良い経験になりました。

このような貴重な機会を与えてくださった全ての方々に感謝しています。そして、中国行きを賛成してくれた両親にも感謝しています。

在学中のみならず、この素晴らしい制度を利用して是非海外インターンシップに挑戦してみてください。一生忘れることのできない思い出と自信を手に入れることができるはずです。最後にご協力をいただいた後援会の方々に深く感謝いたします。

就職活動支援事業



学長賞及び学長奨励賞副賞

(後援会では受賞者の皆さんに毎年、副賞を授与しております。)

平成19年度学長賞は第79回日本遺伝学会岡山大会にてBest Paper賞受賞し、科学誌Natureに彼が筆頭著者となる論文が掲載されることが決定した村山泰斗さん。

全日本学生弓道選手権女子王座決定戦出場(全国4位・創部以来の最高成績)をはじめ、男女共に諸大会で優秀な成績を取った弓道部が授賞されました。

また、学長奨励賞には日本電気泳動学会奨励賞を受賞した増石有佑さん、環境毒性および環境科学に関する国際学会で特別賞の授与された森森由貴さん、第37回日本免疫学会学術集会 Melchers' Travel Award をはじめ2つの賞を受賞した海老澤昌史さんの3名。

小松エレクトロニクス株式会社との特許共同出願した渡邊輝明さん廣瀬仁美さん岸本新織さんのグループ。世界初の糖タンパク質の化学合成に成功し、タンパク質製剤開発の新しい道を開いた岡本亮/田辺孝寿両名。

産科医不足を考えるシンポジウムを開催したStop the 妊婦「たらい回し」プロジェクトチーム。地域の小学生を対象に「けんこう生活キャンプ」を実施した「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」健康生活キャンプ班。市大リユース市を開催し、環境問題に取り組んだ横浜市立大学生生活協同組合総代理ユース市班&学生生活委員会Warpの5団体の皆さんが授賞されました。

福利事業

